

禁煙外来治療費を助成します

◆お医者さんと禁煙チャレンジ

タバコをやめられないのは、ニコチンの持つ強い依存性によるものです。ニコチン依存症は、治療が必要な病気とされています。

禁煙外来治療を受けた場合、禁煙成功の可能性が2〜3倍アップするといわれています。禁煙成功のために、お医者さんと禁煙を始めてみませんか。

◆禁煙外来治療費を一部助成

医療保険が適用される禁煙外来治療ができる市内の医療機関（ふれあいばし診療所、藤岡医院）で治療を終了された方に、治療にかかった費用の一部を助成します。

お詫びと訂正

健康カレンダー（5月）に掲載されている「赤ちゃんサロン（中山・亀山伊良湖岬小学校区／あつみライフランド）」の日程を変更します。お詫び申し上げます。



5月17日（火） ↓ 5月16日（月）

▼対象者

市内在住の満20歳以上の方で、過去に助成を受けたことのない方

▼助成内容

禁煙治療にかかる医療費および薬剤費の本人負担額の2分の1（上限1万円）

▼手続き

- ①健康課にて申込書を提出
- ②禁煙外来治療を開始（12週で5回受診）
- ③治療終了後、治療に要した費用を市に請求

禁煙治療に保険が適用される条件

- ①ニコチン依存症を診断するテストで5点以上の方
- ②ブリンクマン指数（1日の禁煙本数×喫煙年数）が200以上の方
- ※34歳以下の場合、指数が達していなくても適用されます。
- ③1カ月以内に禁煙したいと考えている方
- ④治療を受けること、文書により同意している方



歯の健康フェスティバルの開催

田原市歯科医師会の先生方が中心となって6月の「歯と口の健康週間」に合わせてイベントを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひ、お気軽にお出かけください。

【日時】6月5日（日）午前10時〜午後1時 【場所】田原文化会館多目的ホール 【内容】歯科健診、フッ化物塗布、歯並びや歯周病・義歯などの相談、入れ歯のクリーニング、小中学生が描いたポスター展示など



●昨年度のフェスティバルの様子

● 休日当直医 ※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認のうえ受診してください。市役所 ☎22-1111(代表)

月 日	当直医	電話番号
5月 3日(火・祝)	川瀬医院	☎35 - 1511
	まち眼科	☎22 - 2710
	藤井歯科医院	☎45 - 2123
5月 4日(水・祝)	國見医院	☎22 - 0756
	金田歯科医院	☎24 - 1800
5月 5日(木・祝)	菜の花内科クリニック	☎22 - 7777
	さんくろう歯科クリニック	☎33 - 1184
5月 8日(日)	河合医院	☎22 - 6133
	山内歯科医院	☎23 - 1525
5月15日(日)	かわせ小児科	☎22 - 1230
	山本耳鼻咽喉科	☎24 - 4100
	田原歯科クリニック	☎23 - 1626

月 日	当直医	電話番号
5月22日(日)	昭和医院	☎32 - 3749
	青木歯科クリニック	☎33 - 1139
5月29日(日)	北山クリニック	☎23 - 3946
	仲谷歯科	☎23 - 2327
6月 5日(日)	朽名医院	☎33 - 0162
	小原歯科	☎25 - 1139
6月12日(日)	あつみメディカルクリニック	☎24 - 2322
	鈴木歯科医院	☎32 - 0239

診療時間 内科☎9:00~17:00/歯科☎9:00~12:00
夜間や、かかりつけの医師が不在のとき 渥美病院☎22-2131
ID1000697